

【基本診療科に係る施設基準】

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 機能強化加算
- 地域包括診療加算
- 外来感染対策向上加算
- 時間外対応体制加算 1
- 時間外対応体制加算 3
- 電子的診療情報連携体制整備加算 2

【特掲診療科に係る施設基準】

- 小児かかりつけ診療料 1
- 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注6の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注21に規定する在宅医療DX情報活用加算
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん治療連携指導料
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

2026 年 9 月 1 日 現在